

平成28年度  
**外部評価結果報告書**

平成28年11月  
会津若松市外部評価委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	外部評価対象施策	2
3	外部評価結果	2
4	次期総合計画期間における外部評価の取組について	13
5	その他	13
6	おわりに	13

## 附属資料

1	会津若松市外部評価委員会委員名簿	15
2	会議経過	15
3	会津若松市外部評価委員会開催要綱	16

# 1 はじめに

行政評価については、行政の取組の必要性、重要性を評価することに加え、市民に対する説明責任を果たすといった視点から、多くの自治体で取組が進められている。

本市においても、平成13年度から計画・実施・評価・改善のPDCAマネジメントプロセスを通して、限られた行政資源の適正配分と市民満足度重視の視点に立った行政運営を図るため、行政内部における評価を実施している。

さらに、平成17年度からは、市民の視点や専門的な知見から客観的に施策等に対する評価を行い、これを活かすことにより、市の最終評価がより適切に行われることを目指して、学識経験者や公募市民による外部評価を実施している。

さて、平成28年度の外部評価では、「第6次会津若松市長期総合計画」のまちづくりの基本政策の6つの柱のうち、「福祉健康」「教育文化」「産業経済」「生活環境」の4つの柱から、それぞれ1施策を評価対象として選定したところである。

選定した施策として、「福祉健康」においては、地域全体での高齢者支援などの取組を評価する観点から「介護関連サービスを充実する」を、「教育文化」においては、学力向上などの取組を評価する観点から「特色ある学校づくりを推進する」を選定し、また、「産業経済」においては、農業による地域活性化を評価する観点から「担い手の育成により地域農業の持続的発展を図る」を、「生活環境」においては、情報通信技術による地域振興や高等教育機関の連携の取組を評価する観点から「地域情報化を推進する」を選定した。

それぞれの施策を評価するにあたっては、担当課との質疑応答を複数回実施して検証を行い、施策の目的や社会情勢の変化等に照らして今後必要とされる取組、改善の方向性などを評価・意見としてとりまとめたところである。

今回の評価・意見を今後の市政運営に活かし、限られた予算・人員の中で全職員が創意工夫を凝らして市民サービスの向上を図り、常に市民の立場に立って、市政運営に尽力されることを強く願うものである。

会津若松市外部評価委員会	委員長	石光 真
	副委員長	高久 敏雄
	委員	庄司 遼
	委員	坂場 八重子
	委員	神野 直樹
	委員	江花 義博

## 2 外部評価対象施策

外部評価対象施策については、次の4つの基本施策を選定した。

政策の柱	外部評価対象施策名	主管部課
政策の柱1 「福祉健康」	介護関連サービスを充実する	健康福祉部高齢福祉課
政策の柱2 「教育文化」	特色ある学校づくりを推進する	教育委員会学校教育課
政策の柱3 「産業経済」	担い手の育成により地域農業の持続的発展を図る	農政部農政課
政策の柱4 「生活環境」	地域情報化を推進する	総務部情報政策課

## 3 外部評価結果

外部評価結果については、市の担当課より基本施策の内容の説明を受け、委員各々の視点により評価を行ったものであり、平成28年度の行政評価における最終評価の参考とし、今後の施策展開に活用されたい。

また、基本施策の評価だけではなく、各施策体系を構成する事務事業についても、今後のあり方や方向性等について附帯意見として報告するので、今後の市政運営の参考とされることを併せて希望する。

<b>施策名</b>	介護関連サービスを充実する	<b>主管部課</b>	健康福祉部高齢福祉課
<b>施策の目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活することができるよう支援します。</li> <li>● 介護や支援を必要とする高齢者に対して、個人としての尊厳を保持しながら自立した高齢期を過ごすことが可能となるよう支援します。</li> <li>● 要介護状態への移行を防止するとともに、要介護状態からの自立を促進します。</li> </ul>		
<b>主な事務事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要介護認定調査事業</li> <li>● 介護・介護予防サービス事業</li> <li>● 地域支援事業</li> </ul>		
<b>評価内容</b>	<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症高齢者に対するスタッフの増員、介護予防の取組など、これまでの取組が成果を挙げている。</li> <li>● 医療と介護の連携推進の強化を図る方針が評価できる。</li> <li>● 認知症対策の強化を図る「地域包括ケアシステム」の構築をはじめとして「介護サービスの充実と質の向上」等を図るとともに「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行など、高齢化社会を見据えた様々な施策に大いに期待する。</li> </ul> <p><b>【見直し、改善すべき点など】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本施策の真の成果は、「要介護者の比率を下げること」と「要介護者の中で重度の認定者の割合を下げること」である。健康づくりの事業も実施していることから、施策の目標に介護予防の充実を掲げ介護予防を強化すべきである。</li> <li>● 市の施策や各種制度について、市民にさらなる周知を図る必要がある。</li> <li>● 訪問医療や24時間ヘルパーなどの在宅医療・介護連携推進、介護予防などについては、さらに重点的に取り組むべきである。</li> </ul>		

<p><b>事務事業 への意見</b></p>	<p><b>【介護給付適正化事業（介護保険特別会計）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険給付サービスの適正な利用を推進することは、病院への安易な依存を減らすとともに介護と医療の谷間に放置される高齢者を減らすことに有効であることから、適正に運用されるべきである。</li> </ul> <p><b>【デイサービスセンター運営事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来の施設マネジメントや、より効率的な運営手法について検討すべきである。</li> </ul> <p><b>【介護保険料徴収対策強化事業（介護保険特別会計）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 納付手段が多様化しても、悪質な滞納者は変わらないと思う。悪質な滞納者については滞納処分等の強制執行をすべきである。</li> </ul> <p><b>【地域包括支援センター事業（介護保険特別会計）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「介護予防・生活支援サービス事業」や「在宅医療・介護連携推進事業」を含め、さらなる事業の充実を図るべきである。なお、将来は共助の観点から、介護保険料の増額または健康保険税からの流用などを検討すべきと考える。</li> </ul> <p><b>【介護予防・生活支援サービス事業（介護保険特別会計）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な事業者の参入により在宅介護の効率的な充実を図る方針は妥当である。</li> </ul> <p><b>【在宅医療・介護連携推進事業（介護保険特別会計）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 連携体制の検討にあたっては、当事者のヒアリング等、ニーズに合った体制となることが望ましい。</li> <li>● 在宅での医療や介護サービスの提供は要介護者本人が最も望んでいることであり、施設入居待機者の解消にもつながる。あわせて包括的支援事業をさらに充実して欲しい。</li> </ul> <p><b>【認知症対策事業（介護保険特別会計）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症の方を抱える家族の苦労を少しでも解消できるよう、市民理解につながる認知症サポーターの育成は急務であり、サポーター同士の連携に期待したい。</li> </ul> <p><b>【介護予防普及啓発事業（介護保険特別会計）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業予算の見直しを含め、より効果的な予防の取組、制度の周知を期待する。</li> </ul> <p><b>【地域リハビリテーション活動支援事業（介護保険特別会計）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な場所で開催される地域サロンは高齢者が参加しやすい取組である。リハビリテーション専門職の指導は高齢者の運動不足解消に有効である。</li> </ul>
-----------------------------	--

**【生活支援体制整備事業（介護保険特別会計）】**

- 社会活動に参加し活躍ができる、健康で元気な高齢者も多数存在している。これらの方々に介護予防の担い手として活躍していただくことが期待できる。

**【老人ホーム措置事業】**

- 老人ホームについては、待機者解消及び弱者救済の観点から、民間施設だけでなく直営施設の建設も積極的に推進していただきたい。

**【高齢者自立支援短期入所事業】**

- 家族介護者の精神的・身体的な支援は重要である。また、介護を受ける高齢者にとっても家庭外の生活を経験する良い機会となる。

**【訪問給食サービス事業（介護保険特別会計）】**

- 高齢者にバランスの良い食事を提供することは、遠隔地に居住する家族へも安心を与えることになる。

**【寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業（介護保険特別会計）】**

- 在宅で寝たきり等の高齢者等の介護は家族にとって大変な苦勞であり、希望の物品等の援助をお願いしたい。

<b>施策名</b>	特色ある学校づくりを推進する	<b>主管部課</b>	教育委員会学校教育課
<b>施策の目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 確かな学力を身につけた児童生徒を育みます。</li> <li>● 21世紀をたくましく生きるために、国際社会や高度情報社会の中で積極的に活動できる子どもを育みます。</li> <li>● 学校・保護者・地域と連携を図りながら、開かれた学校づくりへの取り組みを推進するとともに、児童生徒の安全・安心な生活を確保します。</li> <li>● 一人ひとりの個性の伸長を図り、豊かな心を育みます。</li> </ul>		
<b>主な事務事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あいづっこ学力向上推進事業</li> <li>● あいづっこ人材育成プロジェクト事業</li> <li>● 特別支援員事業</li> </ul>		
<b>評価内容</b>	<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティが希薄化しつつある中において、本基本施策の取組は現代の課題を踏まえた良い施策である。家庭や親子関係が多様化し、学校教育も難しい状況にあると考えるが、子供は学校、友人、先生、勉強が好きである。今後、どんな特色ある学校が出来るか期待したい。</li> <li>● あいづっこ人材育成プロジェクト事業など、学力だけに偏らない人材育成は評価できる。</li> <li>● 適応指導、教育相談などの体制づくりは評価できる。今後も児童生徒の安全・安心な環境づくりに努めていただきたい。</li> </ul> <p><b>【見直し、改善すべき点など】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校現場には多くの問題があるが、特に平均学力の向上は取り組まざるを得ない難しい課題である。学力の向上が学校教育の第一の任務であることを学校設置者である市は明言すべきである。</li> <li>● 学力向上については現在まで長期にわたって取り組んできた結果を総括し、喫緊の課題として対処すべきである。</li> <li>● 児童生徒には学習の楽しさ、予習復習等で努力した結果が学力に反映されることを理解させるとともに、将来の夢に向かって今取り組むべきことを地道に一步一步確実に積み重ねていくことが必要である。</li> <li>● 全国学力テスト上位県の指導方法を分析し実施可能なものは、積極的に取り入れるべきである。また、保護者や児童生徒に家庭学習の重要性を再認識してもらうことや家庭との連携の取組が必要である。</li> </ul>		



<p><b>事務事業 への意見</b></p>	<p><b>【あいづっこ学力向上推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの施策の確認に留まらず、先進地域に学ぶなど、これまでにない取組で学力向上を図るべきである。</li> <li>● 学校と家庭が連携し、学校でできること、家庭でできることを区分し、それぞれが努力し実行することが必要である。また、学力向上のためには、PTA 等との連携を工夫し、「親の教育」による意識啓発を行う必要がある。</li> <li>● 基礎学力を身に付けさせることに力を入れて欲しい。</li> </ul> <p><b>【あいづっこ人材育成プロジェクト事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 優秀な児童生徒の励みになり、話題性はあるが、学力向上が学校教育の基本であり学力向上の取組を重視すべきである。</li> </ul> <p><b>【適応指導・教育相談事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● いじめ、不登校、虐待等の問題への対処にあたっては、教師は日頃から児童生徒と接し、さらには家庭内の問題も含め教師に話しやすい環境をつくり情報収集を行うことが重要である。また、教育相談員とも十分に対応策を協議する必要がある。 なお、少なくとも「いじめ」の根絶には努力していただきたい。</li> </ul> <p><b>【小学校芸術鑑賞事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政的な支援がある事で、学校独自のゲストの招聘やPTA とタイアップした事業が可能であり評価できる。</li> </ul> <p><b>【小中学校音楽祭開催事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 46年間という長期間にわたり継続してきたことを評価する。児童生徒がのびのびと演奏できており、今後についても継続されたい。</li> </ul> <p><b>【学校図書館司書配置事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 図書館司書を、すぐに全校配置することは難しいが、一学校に一人の司書の配置を目指し努力されたい。</li> <li>● 図書離れが進む中で、学校図書館法の改正で学校図書館司書の配置を進めることは評価できる。費用対効果の面で疑問があるが、読書は学力向上だけでなく人間形成にも大きな影響を与える重要なものなので、費用対効果を十分に検証し推進すべきである。</li> </ul> <p><b>【学校 ICT 環境整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 機器等の老朽化や故障によって、情報教育に支障が出ないように計画的に整備されている。今後、タブレット PC や電子黒板等の充実を推進すべきである。</li> </ul>
-----------------------------	---

**【学校評価事業】**

- 学校自らが行う自己評価と、外部の人材による学校関係者評価を平成17年度より実施していることは評価できる。今後も評価内容を学校運営に生かせるよう、内容の充実を図るべきである。

**【児童生徒育成図書券交付事業（※平成27年度事業 参考意見）】**

- 本を選択すること、読むこと、読んだ感想文を書くことなど、図書券の交付が行われた本事業を高く評価する。

<b>施策名</b>	担い手の育成により地域農業の持続的発展を図る	<b>主管部課</b>	農政部農政課
<b>施策の目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認定農業者・組織経営体の育成等、地域農業の担い手の育成・確保を図ります。</li> <li>● 地域振興作物の産地化により収益性の高い生産体制の確立を図ります。</li> <li>● 農地集積により生産性の高い農業構造の確立を図ります。</li> <li>● 優良農地の確保と農地の有効利活用に取り組みます。</li> <li>● I T技術を活用した農業生産を推進します。</li> </ul>		
<b>主な事務事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 担い手総合支援事業</li> <li>● 水田利活用推進事業</li> <li>● 農業情報化推進事業（スマートアグリ導入支援事業）</li> </ul>		
<b>評価内容</b>	<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本施策全体については、確実に施策が実行されており、また、きめ細かい配慮もなされており評価できる。</li> <li>● 認定農業者や組織経営体の育成など、担い手確保の取組は一定の成果を挙げており評価できる。</li> <li>● 農地集積のため、その中間管理事業による賃貸借を行っていることは、農業構造の改善の点からも評価できる。また、水田の高度利用は収益性の向上だけでなく、自然環境保護の観点からも重要である。</li> <li>● 国においては農地の貸し借りの加速化、一律的な減反補助の廃止を進めているが、市は国の方針を踏まえつつ情報提供や調整に徹し、補助金依存の脱却に努力すべきである。</li> </ul> <p><b>【見直し、改善すべき点など】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域農業の担い手の育成には、他産業と比較して遜色がない収入や労働環境が必要であるが、生産基盤を安定させるためにも現在行っている各種施策はもとより、集落営農を通じた認定農業者や営農組織の育成・法人化の推進に期待したい。</li> <li>● 農業所得の向上を目指すため、有機栽培による高付加価値商品の生み出しや転作などにより、他地域との差別化や流通、販売先の確保に取り組み、収益性の高い農業経営への支援に取り組んでいただきたい。</li> </ul>		

<p><b>事務事業 への意見</b></p>	<p><b>【戦略的農業経営確立支援事業（施設園芸農業経営支援事業）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アスパラガス、トマトといった重点作物への補助は、「あいづ食の陣」の売り込みと連携しており、選択と集中によって売上げを連動させる戦略であり高く評価できる。</li> <li>● 施設園芸は、天候に左右されず、休日にも適度に取得可能で、労働時間も一定しており、収入も安定するなど農業経営の理想と言われている。農業所得の確保が魅力となり、ひいては雇用労働力の確保につながることから、今後とも継続すべきである。また、会津のブランド品として全国にPRする施策も積極的に実施していただきたい。</li> </ul> <p><b>【青年就農給付金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 受給者に離農者がいないということは、施策が適切に機能していると評価したい。後継者育成のため、国の財源を有効に活用し、農業に興味を持つ青年を増やすための施策（例えば、農業体験等）を実施するなど、魅力ある農業をさらにPRしてはどうか。</li> </ul> <p><b>【きらめきあいづ女性農業者支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● どのような事業でも女性の活動が活発な地域は、活気がある。農業に対し意欲のある女性の交流・懇親の場をさらに増やし、市からの情報提供や女性農業者同士の情報交換を通じた仲間づくりを積極的に行う施策も必要である。</li> </ul> <p><b>【戦略的農業経営確立支援事業（土地利用型園芸作物推進事業）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 単価の安いソバ、大豆から、単価が高く会津のこづゆの食材になる、さといもに転換させる機械化補助は売上げを増大させる戦略であり、高く評価できる。</li> </ul> <p><b>【水田利活用推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一律的な転作補助金の取りやめという国の政策と協調して、収益性の高い作物への情報提供に徹する方針は高く評価できる。</li> </ul> <p><b>【農地中間管理事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 制度の利用を促進するには、他地域を含めた活用事例などを積極的に公開し、農地所有者や担い手が将来像を具体的に描けるようにする必要がある。</li> </ul> <p><b>【農業情報化推進事業（スマートアグリ導入支援事業）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般の農家に取り組めるICTを活用した農業であり、若い就農者が取り扱うのに魅力的である。経営所得安定につながることを期待したい。</li> </ul>
-----------------------------	--

<b>施策名</b>	地域情報化を推進する	<b>主管部課</b>	総務部情報政策課
<b>施策の目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政サービスのより一層の電子化を推進し、住民が身近なところでICTの恩恵を受けることができる情報社会をめざします。</li> <li>● 利便性やサービスの向上を図るとともに、安全で安心な生活ができる地域社会づくりをめざします。</li> <li>● 情報通信技術の活用により、地域産業の育成を支援し、地域経済の振興に貢献します。</li> </ul>		
<b>主な事務事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報ネットワーク基盤整備事業</li> <li>● 地域情報化推進事業（公共連絡網システム利活用促進事業）</li> <li>● オープンデータ利活用推進事業 （地域公共ネットワーク基盤構築事業・オープンデータ活用実証事業）</li> </ul>		
<b>評価内容</b>	<p><b>【評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子申請・ICカードのサービス充実、申請窓口の一元化による手続きの簡素化等、行政サービスへのICTの取り入れについては評価したい。</li> <li>● 市役所内の情報セキュリティについては、国の対策に基づき、徹底されているようであり評価できる。</li> </ul> <p><b>【見直し、改善すべき点など】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が身近なところでICTの恩恵を感じられていないのが現状であり、今後も継続して施策を展開すべきである。</li> <li>● 市で実施している地域情報化の取組について、より一層市民にPRしていく必要がある。</li> <li>● 情報の危機管理は、最重要である。万が一情報漏えいが生じた場合、市民の信頼が一挙に崩れる恐れがある。絶対にあってはならないということを十分に認識し、セキュリティ対策には万全な体制で取り組むべきである。</li> <li>● 若年層と比較して情報機器の扱いに弱い高齢者への情報提供に留意すべきである。</li> </ul>		

<p><b>事務事業 への意見</b></p>	<p><b>【会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバー利用パソコンを庁内ネットワークから分離するセキュリティ管理は評価できる。</li> </ul> <p><b>【庁内情報化推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● システムの管理だけでなく、人為的な問題にもしっかり目を向け、職員に対し、規定の遵守を徹底するよう指導して欲しい。</li> </ul> <p><b>【デジタル情報プラットフォーム事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域情報の Recommend 型サイトとしての「会津若松+」は、利用登録者数が約 14,000 人である。しかし、My Post や除雪車ナビなどのサービスを利用するための ID 登録者数は利用登録者のうち 1 割にとどまっており、Recommend 型のポータルサイトとは到底いえないのではないかと懸念されている。検討すべきである。</li> </ul> <p><b>【ペーパーレス会議システム導入事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 紙を一切使用しない環境の構築を目標としているが、定着するまでは時間がかかると思われる。職員に意識改革を促し、また強い信念を持った取組を行うなど、業務の効率化を推進していただきたい。</li> </ul> <p><b>【地域情報化推進事業（ICT 利活用推進事業）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 会津大学との連携強化や新規事業、会津大学先端 ICT ラボの設備を活用した事業の検討を行っていることは評価できる。今後は、これらの事業を踏まえ実現されることを期待する。</li> </ul> <p><b>【オープンデータ利活用推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 路線バスに加速度センサーを設置した事例など、市民に身近な活用事例を広く公開すべきである。不自由を感じるからこそ、活用のきっかけ・ヒントが隠されている。</li> </ul> <p><b>【地域情報化推進事業（市民 ICT リテラシー向上）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの市民が参加できるよう広報に努力されたい。</li> </ul>
-----------------------------	---

## 4 次期総合計画期間における外部評価の取組について

平成 29 年度からの次期総合計画期間においても、行政評価の客観性・信頼性・公平性を確保し、市の施策をより効率的に、効果的に展開していく観点から、継続して外部委員による施策の取組評価を行うことが適当である。

## 5 その他

今年度は、4つの外部評価対象施策の評価の他に、次年度以降における行財政改革の取組に関する意見交換を財務部財政課と行った。

様々な行財政改革の取組により、市民サービスの向上と事務の効率化、公債費負担の適正化を図り、最適な市政運営に努めていただきたい。

## 6 おわりに

外部評価の取組について、各委員より次のような意見があったので、今後の取組改善の参考として活用されたい。

### 【外部評価の取組について】

- 評価対象施策が外部評価委員の予想した施策と食い違いがないように、施策の選定の際には事務局を含め市の担当者の参考意見を聴取しながら決定することとしてはどうか。
- 外部評価委員へ複数の女性の参画が望ましい。
- 委員会の開催期間と回数、評価対象施策数は適当であると考えている。
- 事務事業については委員会の中で調整する事で、さらに深い問題提起が出来るかと思う。同じ質問のようでも、意見の中には違った視点があると考えている。
- 外部評価対象施策の資料を当日配布され、説明を受け、そして次回会議には質問・回答の1回限りで評価するのは議論も少なく難しい。
- 外部評価の対象施策について、一部市側から提案してはどうか。
- 基本施策に対する評価案の発表、意見交換時に事務局は1名、担当課は2名程度の対応であるが、外部評価委員の声を直接聞く体制が、もっとあっても良いのではないかと。

### 【その他】

- 外部評価委員会でどのような取組がなされているかについて、例えば自分の所属団体などで説明したり意見交換を行うように努めている。外部評価委員会の取組について、さらに市民周知を図る方法を検討して欲しい。



## 附属資料

### 1 会津若松市外部評価委員会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	石光 真	学識経験者（会津大学短期大学部教授）
副委員長	高久 敏雄	学識経験者（税理士）
委 員	庄司 遼	学識経験者（司法書士）
	坂場 八重子	学識経験者（男女共同参画団体）
	神野 直樹	公募市民委員
	江花 義博	公募市民委員

### 2 会議経過

会議回	開催日	協議内容等
第1回	5月25日	概要説明 外部評価対象施策選定
第2回	7月6日	外部評価対象施策（介護関連、学校づくり）概要説明
第3回	7月20日	外部評価対象施策（介護関連、学校づくり）質疑応答
第4回	8月3日	外部評価対象施策（介護関連、学校づくり）評価・意見交換 外部評価対象施策（地域農業、地域情報化）概要説明
第5回	8月17日	外部評価対象施策（地域農業、地域情報化）質疑応答 次年度以降における行財政改革の取組に関する意見交換
第6回	8月31日	外部評価対象施策（地域農業、地域情報化）評価・意見交換
第7回	10月5日	外部評価結果報告書案検討
第8回	10月19日	外部評価結果報告書決定
報 告	11月9日	外部評価結果報告書の市長への報告

#### ※評価の流れ

- ①基本施策の取組概要について市担当課が説明  
↓ 各委員から質問
- ②基本施策の取組に対する質問及び回答  
↓ 各委員が評価案を作成
- ③基本施策に対する評価案を発表し、意見交換

### 3 根拠要綱

#### 会津若松市外部評価委員会開催要綱

(平成17年6月13日決裁)

(平成19年6月1日一部改正)

(開催)

第1条 市が実施する行政評価について、学識経験者等による意見、提案等を取り入れることにより、行政評価の客観性、信頼性等を確保するため、会津若松市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学識経験者等 4人
- (2) 公募による市民 2人

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、前条第2号に掲げる委員の再任は、2期4年を限度とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、出席者の互選により定める。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(所掌事項)

第5条 委員会は、評価対象施策等について評価し、市長に報告するものとする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見等を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画政策部企画調整課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。